平成２６年（フ）第２０７８号
長野県伊那市日影5693―１、開始決定時の住所東京都練馬区旭町２丁目11―３―207
破産者　齋藤　俊介
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４１６号
愛知県碧南市築山町４丁目28、開始決定時の住所東京都日野市旭が丘１丁目８―６　ウインベルガーデン豊田Ｃ―304
破産者　鈴木　達也
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４３２号
東京都練馬区早宮１丁目17―26―105、開始決定時の住所東京都練馬区氷川台２丁目４―11
破産者　サカエ電設社こと　榎本　榮治
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１９３号
宮城県柴田郡村田町大字足立字明神94―７
破産者　今井　信助
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４４６号
東京都千代田区岩本町３丁目７番２号　スギノビル
破産者　有限会社トレード
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４４７号
東京都江東区南砂２丁目３―１―505
破産者　田中　洋治
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４４８号
東京都江東区南砂２丁目３―１―505
破産者　田中　説子
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６７８号
東京都中央区東日本橋３丁目５番９号
破産者　エムファクトリー株式会社
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６７９号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮５丁目18―９―203
破産者　土師野　猛
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６９１号
東京都杉並区今川２丁目24番１号
破産者　有限会社鹿谷商店
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７５４号
東京都墨田区業平１丁目４番12号
破産者　ヤンマ物流加工株式会社
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７５５号
東京都江戸川区北小岩８丁目25―２―101
破産者　今井　　孝
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７６８号
東京都大田区南馬込２―１―９
破産者　有限会社ＳＯＮＩＫ　ＭＡＲＩＮＥ
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７７０号
千葉県千葉市稲毛区長沼町269―42
破産者　村木　利之
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７８４号
東京都足立区伊興４丁目９―８―205
破産者　アマドマンスール
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７９２号
東京都港区白金台４丁目３番10号
破産者　株式会社ｃｈａｎｔ　ｄｅ　ｌ’ａｎｇｅ
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７９３号
群馬県桐生市堤町３丁目12―14
破産者　青山　知正
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８１４号
東京都大田区本羽田２丁目８番19号
破産者　株式会社酒井商事
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８１５号
新潟県新潟市東区牡丹山３丁目１―10―201、開始決定時の住所東京都大田区南六郷２丁目１―14―301
破産者　酒井　裕司
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８４０号
東京都品川区西五反田１丁目24番４号
破産者　株式会社ホロンシステムズ
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８７３号
東京都文京区湯島３―45―３　小林ビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都荒川区荒川７丁目22番３号
破産者　有限会社エヌエスコーポレーション
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８７８号
東京都中央区日本橋室町４丁目２番15号
破産者　株式会社正田産業
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部